

委託業務仕様書

- 1 委託業務の名称 ヨシの刈取り並びにヨシ束の作製及び運搬業務
- 2 委託場所 [ヨシ刈取り及びヨシ束作製] 大津市雄琴六丁目
[ヨシ束運搬] 瀬田川西岸（松原町地先）ほか
- 3 履行期限 令和9年3月19日まで

4 委託業務内容

(1) ヨシ刈取り及びヨシ束作製、運搬

- ①「ヨシ刈取区域」約10,000㎡（地図1）のうち、「市民ヨシ刈り（令和8年1月25日実施予定、予備日2月1日）（以下、「市民ヨシ刈り」という。）会場」約4,000㎡を除く、約6,000㎡に生えているヨシを、次期の新芽が良く育つように地下茎を傷めないよう根元から刈取ること。

ただし、刈取り範囲の詳細（※地図1のとおり、市民ヨシ刈り会場内にヨシ刈り参加者が通行可能な幅1.5m程の十字路を作る等）及び刈り取り時期については、「市民ヨシ刈り」事業や雄琴地域のヨシ保全事業に支障のないよう市と協議のうえ決定すること。

- ②「ヨシ刈取区域」（地図1）に、下阪本地域から刈取ったヨシ（生育範囲約1,000㎡）が搬入されることについて、搬入日時を市と協議のうえ、受入れを行うこと。

- ③①で刈取ったヨシ、②で搬入されたヨシ及び「市民ヨシ刈り」で刈取られたヨシを用いて「ヨシ束」を作製すること。「ヨシ束」は直径20cm程度の束にして上下を揃え、荒縄でほぼ等間隔で3ヶ所を結束すること（別紙略図参照）。その際、不純物（別の植物やごみ）を混ぜずにヨシ束を作成すること。実施時期は市と協議のうえ決定すること。

- ④③で作製した「ヨシ束」は、「ヨシ刈取区域」（地図1）のうち、市が指示する場所である木を組み、その上に「ヨシ束」を積んだ状態で、風雨にさらされないようビニールシートで覆う等の措置をして保管すること。

- ⑤④及び堅田地域（地図2）で保管している「ヨシ束」を、市の指示に従い指定の場所へ運搬すること。「ヨシ束」の運搬場所及び運搬束数は表1及び地図3（瀬田川西岸）のとおりとする。なお、運搬の日時は市と協議のうえ決定すること。ただし、市内各所のヨシ生育状況により、運搬束数は変更することがある。

表1 運搬場所及び運搬束数

運 搬 場 所	運 搬 束 数
瀬田川西岸（松原町地先）	240束
刈取り場所留置き（雄琴六丁目）	760束
計	1000束

(2) 「市民ヨシ刈り会場」の整地及びヨシくず等の処分

- ① 「市民ヨシ刈り会場」(約4,000㎡)内に混在している樹木を「市民ヨシ刈り」に支障がないよう実施日までに剪定すること。
- ② 「市民ヨシ刈り会場」(約4,000㎡)周辺の土手等に繁っている雑草(約600㎡)が事故等を誘発しないよう、「市民ヨシ刈り」実施日までに除草すること。
- ③ 「市民ヨシ刈り」実施後、「市民ヨシ刈り会場」(約4,000㎡)内の刈残されたヨシ帯(約600㎡)を整えること。
- ④ ヨシ刈取区域内にある水路を清掃すること(ヨシくず等による通水障害を防ぐため)。
- ⑤ ①～④により発生したヨシくず等は適正に処理すること。

5 提出物

- ① 着手届
- ② 目的物引渡し書
- ③ 完了届
- ④ 業務記録写真(委託業務の実施前、実施中、実施後がそれぞれわかるもの)
- ⑤ 工程表

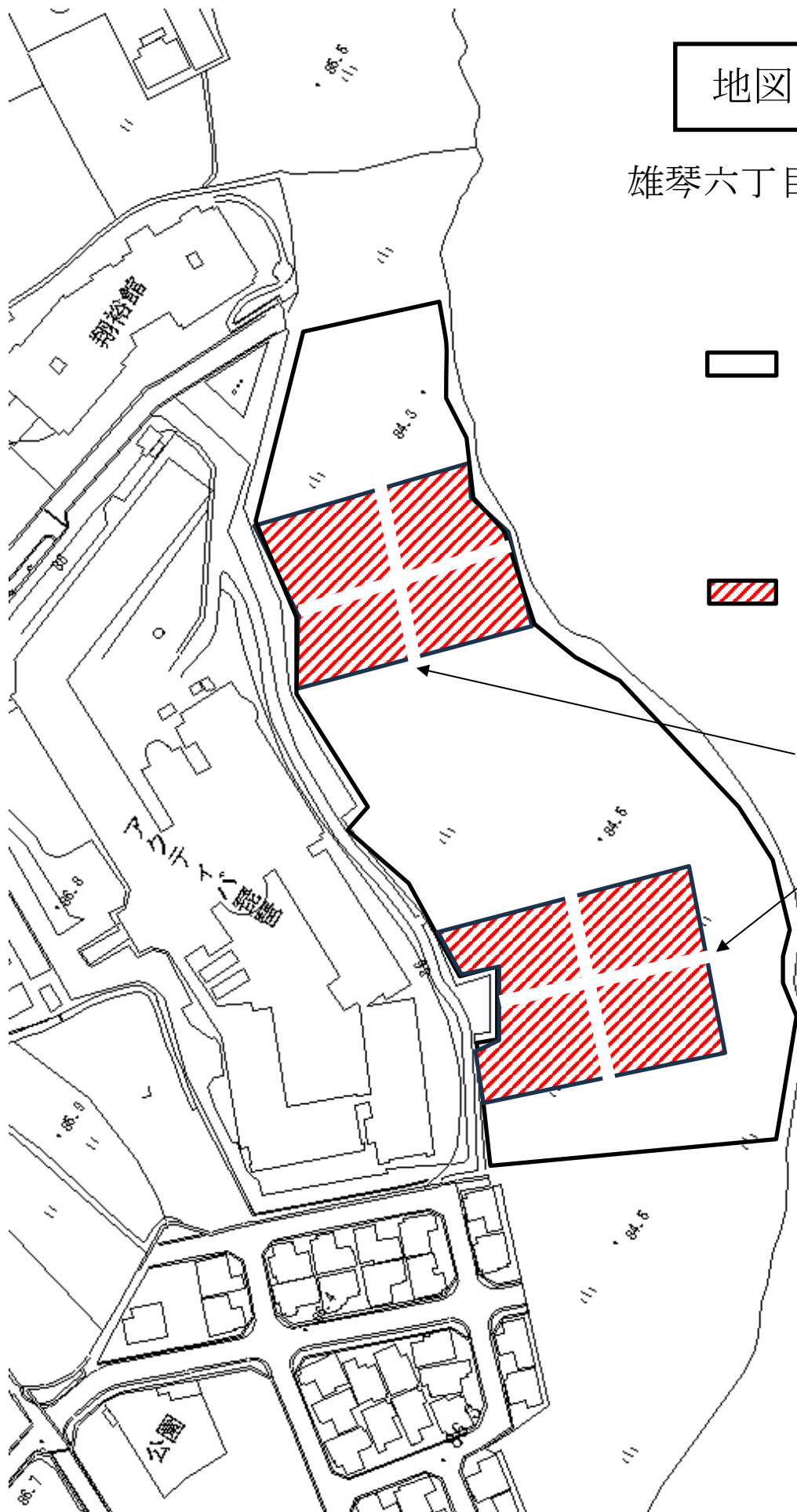
6 その他

- ① 業務を実施する際に不明な点が生じた場合は遅滞なく市と協議し、その指示に従うこと。
- ② 近隣住民に迷惑がかからないよう、作業日及び作業時間帯に配慮すること。
- ③ ヨシが水面よりも低い位置から生えている場合、事故防止のため、原則として刈取らないこと。
- ④ ヨシ束を作製する前段階の刈取後のヨシについても、ビニールシートで覆う等の方法で保管し、風雨にさらされないようにすること。

地図 1



雄琴六丁目地先



「ヨシ刈取区域」

全体で約 10,000 m²



「ヨシ刈取区域」のうち

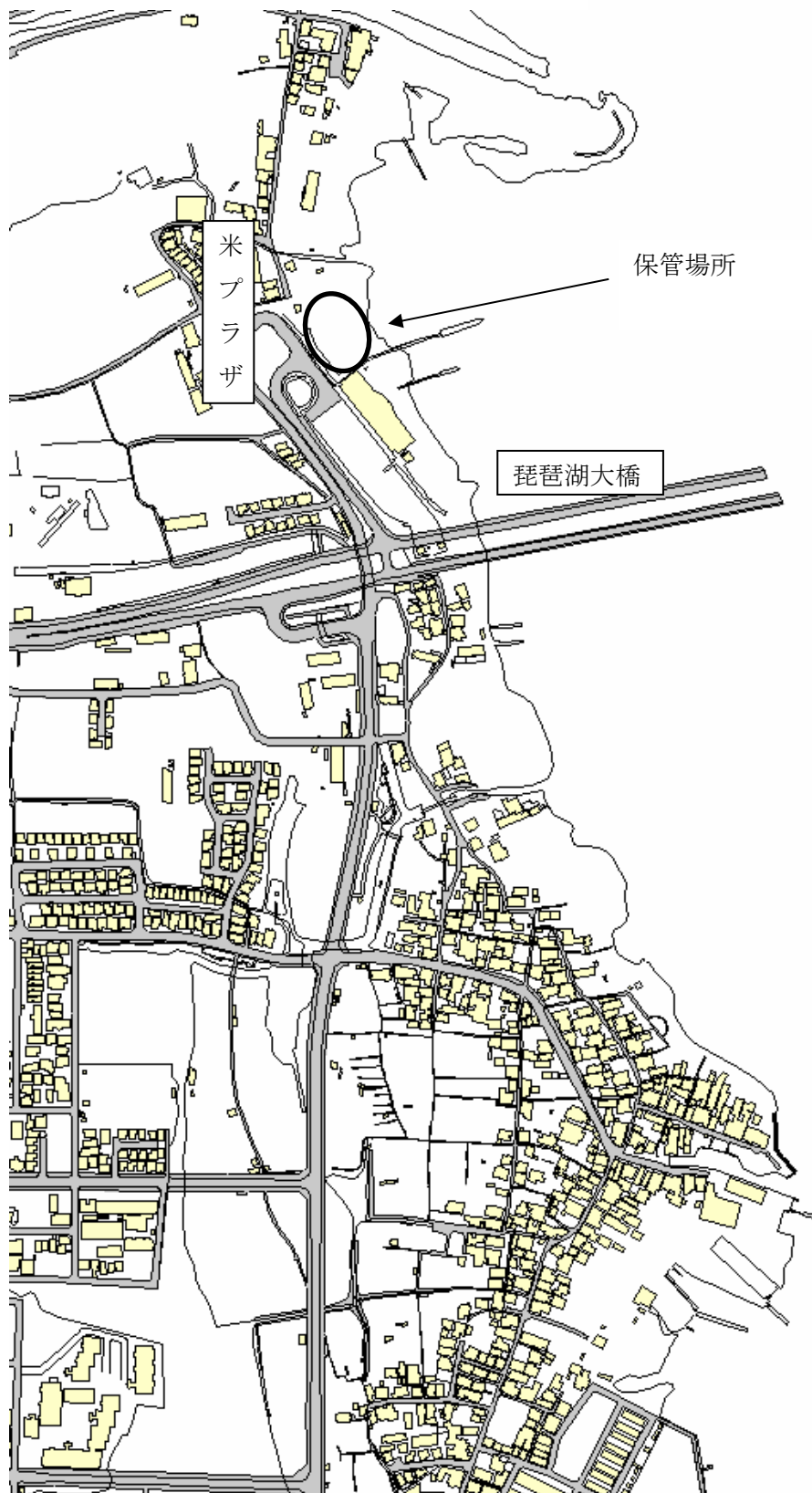
「市民ヨシ刈り会場」

計 約 4,000 m²

※「市民ヨシ刈り」参加者が
通行可能な幅 1.5 m
程度の通路を作る

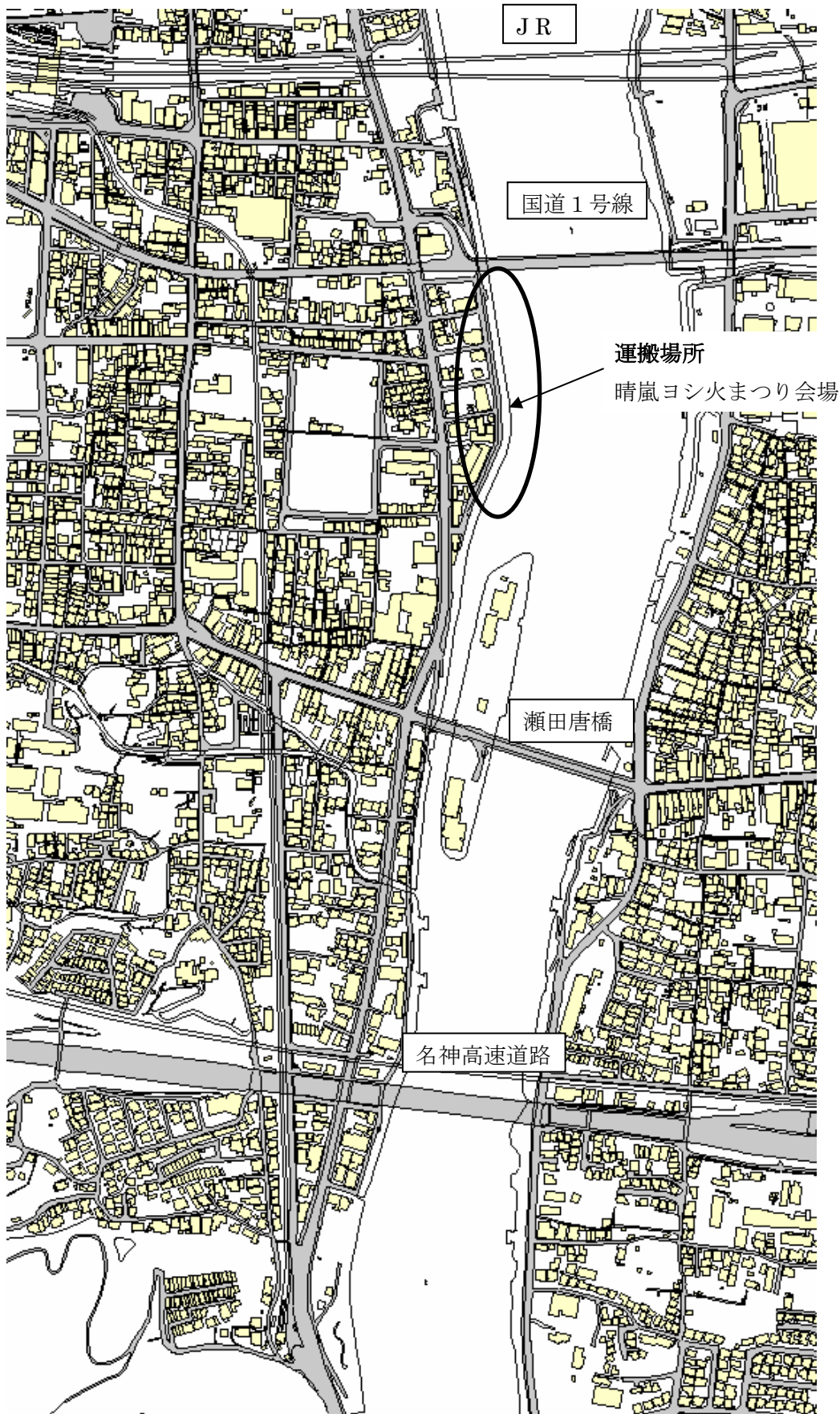
「ヨシ束」保管場所 略図

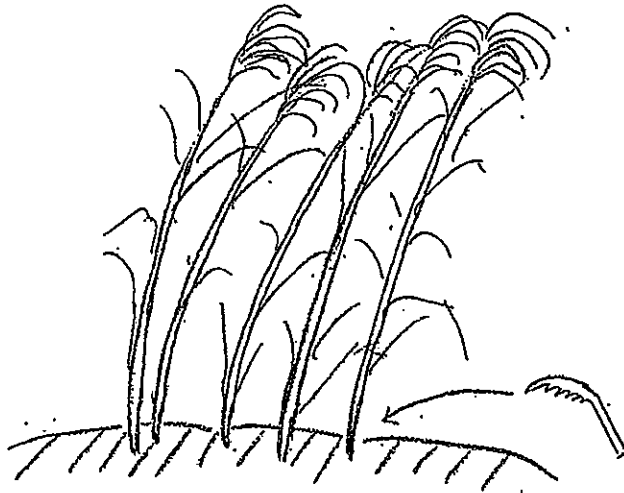
琵琶湖大橋米プラザ



「ヨシ束」運搬場所 略図

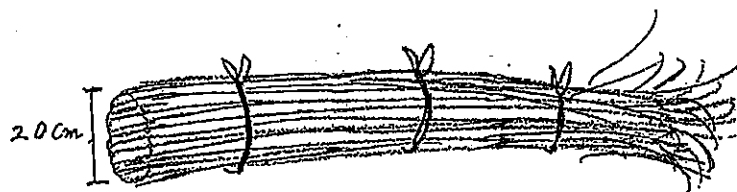
地図 3





【ヨシ刈り】

地下茎を傷めないよう注意してできるだけ下から刈り取る



【小束作り】

刈ったヨシを束ねて 3か所縛る。大きさは直径 20. cm程度とする。